

## 会派 創生 繁昌 誠吾 議員

## 1 市政運営について

市長は本定例会初日の所信表明において、今後の鹿屋市の更なる発展に向けた並々ならぬ決意を述べられた。

ついては、その所信表明に掲げられた重点施策が、市民生活の向上や組織の刷新に具体的にどう結びついていくのか。特に以下の5点について、市長の真摯な見解を伺う。

- (1) 市長は本定例会初日の所信表明において、5つの基本姿勢と5つの基本方針を掲げ、市政運営への強い決意を述べられた。一方で、本市は人口減少の加速や物価高騰による市民生活への圧迫など、極めて深刻な課題に直面しているのも事実である。ついては、市長が現在の本市における最優先課題をどのように分析されているのか、その認識を示されたい。

また、それらの課題に対し、「短期・中期・長期」のそれぞれの視点から、どのような具体的解決策をもって市政の舵取りを行っていく考えか、見解を示されたい。

- (2) 市長は本定例会初日の所信表明において、市政運営の基本姿勢として国や県とのネットワークを最大限に活用し、市政・県政・国政を一本の線をつなぐことで「予算を獲得する力」と「政策を実現する力」を高めていくと述べられた。この「連携の強化」とは、具体的にどのような体制や手法を指しているのか。

また、その連携が本市の重要課題の解決に、どのようなスピード感と実効性をもって寄与すると考えているのか、市長の見解を示されたい。

- (3) 基本姿勢では大隅地域のリーディングシティとして近隣自治体と連携し、地域全体の成長を図る「大隅は一つ」の視点を強調された。また、基本方針では本市の地域資源を生かした観光振興を掲げている。本市が中心となり、広域観光の推進に向けて4市5町が出資した民間会社が設立されてから7年が経過した。この間の成果と課題をどう認識されているか見解を示されたい。

また、観光振興の重要性は理解しているが、単なる観光PRに留まらず、本市の強みであるスポーツ振興、すなわち合宿や大会誘致と観光をダイレクトに結びつける「スポーツツーリズム」こそが、消費額や交流人口の増大に直結し、高い相乗効果を生むと考える。広域連携の枠組みを活かしつつ、スポーツを核とした観光戦略へ舵を切るべきと考えるが、市長の見解を示されたい。

- (4) 市長は市政運営の基本方針として、県農業開発総合センター大隅支場跡地を活用した企業誘致の推進に取り組むと述べられた。当該跡地の活用については、これまでも本会議や委員会において長年議論を重ねてきたが、現状はいまだ具体的な進展が見えず、先行きが不透明な状況にある。

市長はこの停滞した現状をどのように分析し、どのような具体的施策をもって企業誘致を実現しようと考えているのか。市長の見解を示されたい。

- (5) 市長は予算編成の要旨において、市民生活の利便性向上に向けた「文化線」等の整備を掲げられた。一方で、基本方針では図書館をはじめとする主要な公共施設の在り方を検討するとしている。現在、文化線の整備については、市民からその必要性や公益性に対して疑問の声が多く寄せられている。周辺の公共施設の在り方の検討が進む中、文化線の必要性についても切り離して考えるのではなく、一体的に再検討すべきではないか。市長の見解を示されたい。また、当初 20 億円とされた事業費は、昨今の資材高騰により 1.5 倍から 2 倍に膨らむ可能性も懸念される。限られた財源の中で、既存インフラの維持更新と新規整備の優先順位をどう判断していくのか、市長の見解を示されたい。

- (6) 市長は基本方針として「こども・若者の未来を創るまち」において、市長選の公約に掲げられた「0歳から2歳児までの保育料無償化」を打ち出した。子育て世代への直接的な支援として高く評価する。一方で、市長は選挙公約において「小中学校体育館への空調整備」についても明言されていたと認識している。実現に向けた検討を推進すべきだと考えるが見解を示されたい。

また、小中学校の体育館への空調整備については、国の交付金制度が令和 15 年度まで設定されており、今が集中して取り組むべき好機だと考える。近年の猛暑による熱中症対策及び避難所としての機能強化の観点からも、体育館への空調導入は「こども・若者の未来」のための最優先施策の一つと考えるが、市長の見解を示されたい。

- (7) 市長は基本方針において、町内会などコミュニティ施策の指針となる「コミュニティ基本方針」の改訂を打ち出された。現在、本市の町内会加入率は約 50%まで低下しており、現場ではごみ収集所の管理や防犯灯の維持など、山積する課題に悲鳴が上がっている。「このままでは町内会が存続できない」という切実な声に対し、市長はどのような危機感を持っているか、見解を示されたい。

また、県外では加入促進を後押しする「町内会加入促進条例」を制定する自治体が増えている。本市においても、町内会の重要性を再定義し、組織の存続を確かなものにするための条例制定が必要と考えるが、市長の見解を示されたい。

## 2 総合支所の在り方について

- (1) 合併から20年が経過し、職員数が削減される一方で一人当たりの業務負担は増大している。現場ではインフラの小規模な修繕や予算を伴う住民要望に対し、「本庁の決裁待ちで対応が遅い」という不満の声が地域住民から寄せられている。

地域に最も近い総合支所が、現場の判断でスピーディーに課題を解決できるよう、総合支所長決裁で執行可能な予算枠を新設、あるいは拡大する考えはないか、市長の見解を示されたい。